

企画競争実施予定情報の公表

所属：常陸河川国道事務所 調査第一課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

| | |
|-----------|---|
| 案 件 名 | R 2 常陸河川国道事務所管内新聞掲載業務 |
| 業 務 の 概 要 | 本業務は、常陸河川国道事務所管内における河川及び道路の防災意識向上啓発等について新聞掲載を行うものである。 |
| 提案募集の公示予定 | 令和2年6月1日（月） |